

入札参加資格審査申請の県との共同受付注意事項について(建設工事)

上板町では建設工事・水道工事関係の一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請について、県との共同受付に参加していますので、県による入札参加資格審査申請(最新分)の概要を確認のうえ申請を行ってください。

1. 共同受付による資格有効期間は県と同様です。
2. 上板町内業者(上板町内に主たる営業所を置く業者)については下記の個別資料を3月末までに建設課まで提出をしてください。
 - ①県提出の申請書様式第1号(押印したもの)
 - ②業者カード
 - ③工事経歴書
 - ④経営事項審査結果通知書の写し
 - ⑤町税等の納税状況調査同意書
 - ⑥営業所一覧表
 - ⑦特殊機械所有状況等報告書

※ 個別資料④(経営事項審査結果通知書の写し)については、資格有効期間に関わらず年度ごとに提出してください。

※ 個別資料⑦(特殊機械所有状況等報告書)については、舗装、道路区画線工事を希望する業者のみ提出してください。

※ 上板町外・県外業者については、必要時に提出依頼を行います。
3. 共同受付期間は、県のホームページを参考に、期間内に申請を行ってください。
4. 共同受付の対象とならない業者については、上板町建設課において受付を行います。
5. 申請書提出後の変更が生じた場合は、変更届を従来どおり建設課に提出してください。